

令和6年5月24日

都道府県高等学校野球連盟
会長、理事長、専務理事、代表理事 殿
審判委員各位
加盟校校長殿
同野球部責任教師殿

公益財団法人 日本高等学校野球連盟

会長 寶 馨
(公印略)

SG基準違反（音響基準）の金属製バットへの対応について

今般、製品安全協会ならびに金属製バットを製作、販売するブランドから当連盟に対し、同協会が定めるSG基準の音響基準に適合しないバットが市場に流通していると申し出がありました。

対象となるブランドはミズノ、ゼット、イーストン3社であり、全ての社が添付別紙の通りリコール（交換・修理）を申し出ています。

音響基準は捕手などの聴力障害対策として定められており、その基準値は厳しく設定されております。本件は、バットの反発に影響するものではなく、その意味での危険性には影響しないことから、当連盟では直ちに公式戦、練習試合、練習で該当バットの使用を禁止はせず、各社が責任を持ってリコール対応に努めてもらうことと致します。

本通知ならびに添付資料を加盟校に対して周知のほどお願い致します。

なお、当連盟、朝日新聞社、毎日新聞社から全加盟校へ配布した3本のバットの中には、今回の音響基準違反の該当バットは含まれておらず、各都道府県高等学校野球連盟に回収作業などしていただく必要はありません。

当連盟から違反バット3社に対しては、遺憾の意を伝えるとともに、全国高等学校野球選手権大会へ向けて大変重要な時期でもあることから、速やかかつ誠実にリコール（交換、修理）対応を行ってもらうよう申し入れました。

今後の対応に関して、何かご不明な点があれば、加盟校は都道府県高等学校野球連盟を通じて日本高等学校野球連盟事務局までお問い合わせをいただきますようお願い致します。

以上